

全 仏

~~~~~

No. 385

1993. 1



第9回宗教と税制シンポジウム  
(関連記事4、5面)



財団  
法人

全日本仏教会

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

# 新しい年を 迎えるに当たって

全日本仏教会会長 山田 恵 諦



謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年度は本会の諸行事、諸活動に心からなるご協力ご支援を賜り、お陰を持ちまして所期の目的を達成することが出来ましたことを厚くお礼申し上げますと共に、本年も旧に倍してお力添えの程お願い申し上げます。

さて、国内はもとより国外にあっても、解決を迫られている多くの問題を引きずって平成五年の新春を迎えました今、私達宗教者、

特に仏教徒としてその責を果さなければならぬ点が多々あるかと存じます。国内に關しましては、特に宗教心の欠如に起因する諸事件は目を覆うばかりであります。このことから、まず家庭の中に宗教心が生きてある生活を実践せしめる、換言すれば家庭仏教の徹底こそ急務かと存じます。

次に国外に目を向けますれば、思想的、宗教的対立による紛争は依然として止まず、貴い多くの生命が失われている事実を直視（み）る時、宗教間対話と宗教協力の大事さを痛感せざるを得ないのです。本会も、これまで相当の努力を重ねてまいりましたが、さらなる努力を傾け、アジアに、全世界に浄仏国土を建設致し度く存じます。

何卒、家庭仏教の布行と確立、さらに宗教協力と宗教間対話に皆様方の絶大のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。

合掌

## 謹賀新年

財団法人

### 全日本仏教会

会長 山田 恵 諦  
副会長 藤井 龍 心

理事 蓮生 善 隆  
大野 可 慶 範  
中村 啓 識 圓  
黒田 英 之  
平川 彰  
石上 智 康

#### 常務理事

伊藤 盛 熙  
松村 了 昌  
細川 信 元  
成田 有 恒  
三宅 心 戒  
有馬 清 雄  
高藤 法 雄  
川井 匡 俊

仏教による真の救済を

全日本仏教会理事長 石上智康



心からお慶び申し上げます。

新年あけまして、おめでとうございます。皆様には、お健康やかによき年をお迎えのことと、

お陰をもちまして、加盟宗派、都道府県仏

教会、関係団体の皆様のご協力ご支援により、無事、事業を推進させて頂いておりますことは、誠に有難く、衷心より御礼申し上げます。

我が国仏教界の宝ともいふべき天台座主・

山田恵諦猥下を、全日仏の会長にお迎えし、早や一年の歳月が経過しようとしております。

山田会長はご就任にあたり「政治、経済、教育、宗教がバランスよく発展してこそ、一流国家といえる」とお述べになり、私どもの使命の重大さと、さらなる精進の必要につき、

ご懇篤なるご教導をいただきました。誠に時宜を得たお言葉と存じます。

時代は激しく動いております。冷戦が終り、世界は大きく平和に向け歩みつつあるように

見えますが、民族対立や地域紛争、南北問題、新しい世界秩序を模索する不確定な動きなど、決して平穏とはいえない時代相を呈しております。予想される人口爆発や環境破壊など、価値観の転換に基づく新しい文明のあり方が、厳しく問い直されている昨今であります。日本の仏教徒のなすべき役割は、重いといわなければなりません。

時代は、仏教による「真の救済」を求めています。日本の仏教は宗派仏教であります。それぞれの立場を尊重しながら、小異を捨てて大同につくことの大切さが、今ほど渴望されていく時はないと存じます。

道は厳しく遠かるうとも、仏教への信頼と尊敬を回復し、私どもの使命を全うするために、お互いの場で、一步一步、精進努力してゆくべきものと信じます。

皆様方におかれましては、どうか、これ迄以上に、本会に対し温かいご教導を賜りまして、無事、その使命をはたすことが出来ますよう、宜しくお願い申し上げます。皆様の今年のご健勝を、心から念じ上げます。

理事

伊藤通明  
小倉宗徳  
上村正剛  
岩崎宗秀  
新居祐信  
多紀穎定  
川田聖定

監事

大竹明彦  
森田禅朗  
長谷川霊信  
小滝了信  
山田勝義  
藤田正昭  
江川辰三  
江連俊則  
柳下隆侃  
石上博貫  
増田貞圓

岩間湛正  
井桁雄弘

事務総局

事務総長 旗本宏昌  
他 職員一同

## 第九回宗教と税制シンポジウム

# 信教の自由と最近の税務調査の動向

朝日大学法学部教授 石村 耕 治

日本宗教連盟主催の「第九回宗教と税制シンポジウム」が、去る十一月十二日午後二時から東京の明治記念会館を会場に開催された。広瀬静水日本宗教連盟理事長の主催者挨拶につづいて、朝日大学法学部教授の石村耕治氏が、「信教の自由と最近の税務調査の動向——個別事例の検討を通じて——」をテーマに、要旨次のような講演を行った。

※ ※ ※  
 バブル経済の崩壊、不況の深刻化とともに、税収の落ち込みが著しくなってきた。このため、税務執行態勢の強化により税収をあげようという動きが目だってきている。また、宗教界に対する「税の攻勢」も各所で目だっている。

最近の事例に特徴的なことは、法人が保有する檀信徒などに関する宗教プライバシー情報にまで踏み込んで、税務調査、お尋ね（法定外照会）を行おうという姿勢が強まってきている点である。つまり、非課税の宗教活動

ないしは内部の宗教情報をチェックしようという動きが各所でみられることである。

宗教法人制度の悪用とか、靈感商法的な経済活動などは、厳しく指弾されてしかるべきである。しかし、「課税」の名のもとに檀信徒の宗教プライバシーに権力が介入することなどに対し、宗教者は毅然たる態度で臨む必要がある。

※ ※ ※  
 宗教法人も一定の経済活動を行うなど納税の義務を負う場合が多い。また、源泉所得税の支払いなど、たとえ通常の意味での経済活動を行っていない場合でも、納税の義務を負うことが一般的である。ある意味で、宗教人にとり課税庁とのつきあいは避けられないことといえる。

宗教人が信教の自由を守り、檀信徒の宗教上のプライバシー権ないしは宗教人の人格権を保護する上でも、税に対する世俗の知識を十分に持つておくことは極めて重要である。とりわけ、税務調査の仕組みや限界、問題点

などについて理解を深めておくことは、法人の適正な運営にとり必要不可欠といえる。

また、信教の自由や宗教上のプライバシー権について認識ある宗教者であっても、現実の税務調査などでは、それをどう主張したら良いのか、疎いという例も多々みられる。今回のシンポジウムでは、個別的事例などの検討を通じて、この面での認識、主張の仕方などについて学んで欲しい。

アメリカのプロテスタント系の宗教団体においては、一般に献金者である信徒の代表が直接団体運営の実権を有している例が多い。このため、団体運営の資金を提供している信徒に対し、宗教団体が会計責任を負うべきである、という考え方が強い。

一方、わが国の宗教においては、一般に献金者は、「神仏への喜捨」つまり「神仏へ差し上げたもの」という意識が伝統的に強い。檀信徒には、直接宗教団体の運営に参加するための資金を提供している、という意識は希薄である。このため、宗教団体の側にも「檀信徒に対しては会計責任を負う必要がない」といえる。あるいは「神仏に対してのみ会計責任を負う」といった考え方が強い。檀信徒の側でも「自らの献金が団体内部でどのように消費されたのか」会計の公開を求める動きはほとんどない。



講演する石村教授

以上のように、わが国の宗教団体は久しく会計責任を問われない形で存在してきた、といても過言ではない。

一方、宗教法人（団体）は本来の事業については広く非課税とされている。「非課税↓特典↓歳入損」という図式からも分かるように、宗教団体への非課税特典の付与は、ある意味では一般納税者への増税（犠牲）で賄われている、という考え方が次第に強くなってきている。ここに「宗教団体は一般納税者に対する会計責任をどう果たすのか」といった課題が出てきた原因がある。

最近、課税庁の宗教団体に対する攻勢には、すさまじいものがある。これには様々な原因が考えられる。バブル経済の崩壊にともなう税収の伸び悩みなども一因といえる。しかし、最近の課税庁の動きは、一般納税者に対する会計責任の遂行というスタンスが色濃く出ている。

宗教団体は、信教の自由ないしは政教分離といった原則のもと、憲法上の強い保護を受けている。課税庁といえども、みだりに宗教活動に介入することは許されない。これは、宗教法人法八十四条が「宗教法人の宗教上の特性及び慣習を尊重し、信教の自由を妨げることのないように特に留意しなければならない」と定めていることから、至極当然といえる。したがって、一般の税務調査において、過去帳、檀信徒名簿、入信報告書、水子供養霊簿などにみだりに検査したり、領置（預り、署への持ち帰り）したりすることにより、檀信徒の宗教的プライバシーに介入することは許されない。

現行の税務調査法制はきわめて不備である。調査手続を適正化しなければいけない、という運動は、税理士界などが永年続けている。しかし、その整備は遅々として進んでいない。こうした不備な税務調査法制のもと、違法、不当な税務調査の増加が各界で問題となって

いるのも事実である。いうまでもなく、宗教界も例外ではあるまい。

こうした傾向に宗教界も十分に対応策を練っておく必要がある。一つは、宗教法人の憲法上の立場を熟知しておくことが重要である。また、現行の税務調査法制を熟知しておくことも大切である。さらに、檀信徒に対する宗教上のプライバシー権をいかに守るかも重要な任務である。同時に、檀信徒に対する会計責任をいかに果たすかも十分に検討されなければならぬ。とりわけ、檀信徒に対する会計責任の遂行は、一般納税者に対する会計責任の遂行にもつながる。ひいては、不要な税務調査を減少させ、檀信徒の宗教上のプライバシー権を守ることにもつながる。

最後に石村氏は、「現在は宗教法人も会計を公開しなければいけない時期にきているといえる。税法にふれないようにするのか、あるいは従っていくのかということがあるが、宗教を担う次の世代に残していくという意識ならば、公開への方向がのぞましい。また、長期的にみるならば、そういう方向性をとったほうが、宗教活動への不必要な政治権力の介入を防ぐことができる」と話を締めくくった。講演が終了した後、参加者との盛んな質疑応答があり、午後四時に予定された日程を終了した。

# 年 新 賀 謹

## 曹洞宗宗務庁

|           |             |           |           |             |             |              |             |             |              |            |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------------|------------|
| 管 長 丹羽 廉芳 | 宗務 總長 大竹 明彦 | 参 議 田邊 哲崖 | 参 議 岡田 巳成 | 教学 部長 伊東 盛熙 | 財政 部長 三宅 心戒 | 教化 部長 小田原 利仁 | 總務 部長 吉井 道樹 | 出版 部長 佐伯 逸雄 | 伝道 部長 千代川 耕宗 | 人事 部長 森 和久 |
|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------------|------------|

東京都港区芝三丁目一五二一  
〒105 〇三(二四五四)五四一一

## 浄土真宗本願寺派

|           |            |         |         |         |         |
|-----------|------------|---------|---------|---------|---------|
| 總 長 松村 了昌 | 總 務 柱 松青 巒 | 同 豊原 大成 | 同 杉山 令肇 | 同 北島 経昭 | 同 吉井 智見 |
|-----------|------------|---------|---------|---------|---------|

京都市下京区堀川通花屋町下ル  
本願寺門前町  
〒600 〇七五(三七二)五一八一

## 真宗大谷派

|             |           |         |         |         |         |
|-------------|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 宗務 總長 細川 信元 | 参 務 熊谷 宗惠 | 同 稲垣 俊一 | 同 伊賀 闡信 | 同 雨森 有慶 | 同 内藤 義英 |
|-------------|-----------|---------|---------|---------|---------|

京都市下京区烏丸通り七条上ル  
常葉町七五四  
〒600 〇七五(三七二)九一八一

## 日蓮宗宗務院

|           |             |              |                   |             |             |             |               |                      |           |           |                   |
|-----------|-------------|--------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|---------------|----------------------|-----------|-----------|-------------------|
| 管 長 岩間 日勇 | 宗務 總長 伊藤 通明 | 宗務 副總長 佐藤 光春 | 綜 合 企 画 部 長 岩間 湛正 | 庶務 部長 二宮 將泰 | 財務 部長 田中 恵康 | 教務 部長 石井 隆教 | 護 法 部 長 石川 浩徳 | 現代 宗 教 研 究 所 長 石川 教張 | 参 与 岡部 法順 | 参 与 白部 健順 | 日蓮 宗 新聞 社 長 菊池 泰瑞 |
|-----------|-------------|--------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|---------------|----------------------|-----------|-----------|-------------------|

東京都大田区池上一丁目三十一番五  
〒146 〇三(三七五)七一八一  
FAX 〇三(三七五)七一八六



# 年 新 賀 謹

真言宗豊山派宗務所

管 長 吉田俊誉

宗務総長 川田聖定

教務部長 小野塚幾澄

総務部長 白井正雄

財務部長 浅井侃雄

教化部長 杉山康信

総合教化  
研究所  
事務局長 市橋俊昭

興教大師八百  
五十年御遠忌  
記念事業委員  
会事務局長 鈴木道雄

東京都文京区大塚五十四〇一八  
〒112 〇三三(九四五)〇六三九

総本山仁和寺  
真言宗御室派

管門 長跡 松村祐澄

執行総長 田中純應

執行総長 村田文英

執行総長 福島智秀

執行総長 堀川和海

華務長 手嶋千俊

京都市右京区御室大内三三  
〒616 〇七五(四六一)一一五五  
FAX 〇七五(四六四)四〇七〇

真言宗善通寺派宗務庁  
総本山善通寺

管門 長主 蓮生善隆

執行総長 加藤勝真

香川県善通寺市善通寺町  
三三三一一  
〒765 〇八七七(六二)〇一一一

真言宗大覚寺派  
大本山大覚寺

管門 長跡 井上紀生

宗務総長 岡田高功

京都市右京区嵯峨大沢町四  
〒616 〇七五(八七一)〇〇七一

静岡県佛教会

会長 石上博貫  
事務局長 塚本智見

次 長 橋村寿山  
編集長 石井眞也

静岡県富士市厚原五一  
碧雲寺内  
〒419 02 〇五四(四七一)三六〇五

沖縄県仏教会

会長 藤井深忍  
副会長 名幸俊海

書記 仲尾次俊賢

沖縄県那覇市安里三八  
神徳寺内  
〒902 〇九八(八六七)五八九四

兵庫県仏教会

会長 高見寛康  
副会長 大谷昭世

同 広瀬照晴  
事務局長 高橋恵俊

神戸市灘区原田通三丁目五十八  
金剛福寺内  
〒657 〇七八(八六一)四〇四四

# 年 新 賀 謹

## 新潟県仏教会

会 長 中 村 啓 識  
副 会 長 田 宮 黎 友  
同 今 湊 良 敬  
同 春 日 浩 三  
同 中 島 裕 幸  
同 野 口 日 騰  
長岡市上田町二一三五 徳聖寺内  
〒940 〇二五八(二三)一五八六

## 愛媛県佛教会

会 長 村 中 成 信  
副 会 長 谷 本 祥 龍  
同 植 田 英 瑞  
監 査 吉 川 俊 宏  
同 中 島 義 晃  
事 務 局 長 水 崎 章 元  
会 計 松 本 信 見  
役 員 一 同  
松山市石手二一九一 地蔵院内  
〒790 〇八九九(七七)〇七六六

## 本門佛立宗 本山宥清寺

講 有 御 牧 日 勤  
宗 務 総 長 植 田 日 朝

京都市上京区御前通一条上ル 東堅町一〇番地  
〒602 〇七五(四六一)一六六

## 浄土宗西山深草派 総本山誓願寺

管 主 長 鶴 飼 慶 範

宗 務 総 長 執 事 長 深 津 実 乘

京都市中京区新京極桜之町四五三  
〒604 〇七四(二二)〇九五八

## 財団法人

## 埼玉県佛教会

会 長 江 連 俊 則  
副 会 長 河 野 亮 永  
同 酒 井 文 雄  
専 務 理 事 目 黒 靖 淳  
浦和市高砂四一三 一八 埼玉佛会館  
〒336 〇四八(八六一)二一三八  
FAX 〇四八(八六四)六六四九

## 愛知県仏教会

会 長 江 川 辰 三  
副 会 長 牧 忍 教  
同 岩 田 文 有  
同 玉 井 康 之  
名古屋市中区新栄一 一 曹流寺内  
〒460 〇五二(二四一)四七二二

## 岐阜県仏教会

岐阜市西野町三一 本願寺岐阜別院内  
〒500 〇五八二(六六)七八〇三

# 謹 賀 新 年

## 大阪府仏教会

會長 森田 禪朗

副會長 増田 貞圓

同 北村 日照

同 長洲 眞

事務局長 井桁 雄弘

事務局  
大阪市住吉区墨江三丁目十七番八号  
大圓寺内

〒558 〇六(六七)三二五九  
六二三四

FAX 〇六(六七)五〇〇四

## 財団法人

## 仏教伝道協会

発願者 沼田 惠範

會長 沼田 智秀

理事長 長尾 雅人

理事 中村 元

同 松原 泰道

同 有馬 清雄

同 吉國 二郎

同 田辺 哲崖

監事 芝田 徹男

同 井上 信一

東京都港区芝四丁目一四  
〒108 〇三(三四五)五八五一

## 岩手県佛教会

會長 工藤 道夫

副會長 渡辺 英雄

同 竹花 國夫

事務局 上田 浩久

盛岡市材木町四丁目十  
永祥院内  
〒020 〇一九六(二二)四六八四

## 財団法人 国際仏教興隆協会

名譽総裁 山田 惠諦

理事長 野呂 幸進

印度山 森 寛紹

日本寺主 役員 一同

東京都目黒区中目黒五丁目二四  
五三 祐天寺内  
〒153 〇三(三七)七六〇八

## 社団法人 全日本仏教婦人連盟

會長 山本 杉

理事長 友廣 和

専務理事 島田 喜久子

事務局 林 恵智子

東京都豊島区北大塚二丁目一  
大塚アラザビル七F  
〒170 〇三(三九)一〇二二八九

## 日本曹洞第一道場 大本山永平寺

貫首 丹羽 廉芳

監院 南澤 道人

後堂 大田 大穰

副監院 山田 康夫

池田 好雄

## 大雄山最乗寺

山主 余語 翠巖

副 紀綱 阿部 顕瑞

寺 豐島 健生

外役寮 一同

神奈川県南足柄市大雄町一五七  
〒250 01 〇四六五(七四)三二二一

## 総本山 比叡山 延暦寺

天台座主 山田 惠諦

代表役員 小林 隆彰

執行 小林 隆彰

大津市坂本本町四二二〇番地  
〒520 01 〇七七五(七八)〇〇〇一  
(代表)

FAX 〇七七五(七八)〇六七八

# 年 新 賀 謹

神奈川県仏教会

会 長 福 永 隆 昭

副 会 長 小 崎 竜 雄

同 横 山 敏 明

同 柳 下 隆 侃

事 務 局 長 本 間 孝 康

横 浜 市 中 区 大 平 町 九 六

西 有 寺 内  
〒 231 〇 四 五 (六 六 一) 〇 一 六 六

真言宗豊山派  
総本山長谷寺

化 主 吉 田 俊 誉

事 務 長 三 津 田 辨 秀

教 務 執 事 伊 東 聖 純

總 務 執 事 林 亮 弘

法 務 執 事 高 梨 堅 堂

財 務 執 事 田 嶋 信 雄

執 事  
東京出張所長 花 園 昌 成

奈 良 県 桜 井 市 初 瀬 七 三 一 一  
〒 633 01 〇 七 四 四 (七 七 〇 〇 一)

大本山 護 國 寺

貫 主 小 林 良 弘

執 事 岡 本 永 司

院 代 上 谷 良 祐

東 京 都 文 京 区 大 塚 五 一 四 〇 一 一  
〒 112 〇 三 (三 九 四 一) 〇 七 六 四  
〇 七 六 五  
八 七 〇 六

日蓮宗総本山  
身延山久遠寺

法 主 岩 間 日 勇

總 務 藤 井 教 雄

外 山 務 員 一 同

山 梨 県 身 延 町 身 延 三 五 六 七  
〒 409 25 〇 五 五 六 (二 一 〇 二 代)

財団法人  
日本佛教鑽仰会

理 事 長 中 山 静 麿

東 京 都 板 橋 区 舟 渡

四 一 五 一 一  
〒 174 〇 三 (三 九 六 七) 三 二 八 八

本願寺築地別院

輪 番  
東京出張所長 日 谷 周 暎

東 京 都 中 央 区 築 地 三 一 五 一 一  
〒 104 〇 三 (三 五 四 一) 一 一 三 一

日光山輪王寺

門 跡 荻 原 貞 興

執 事 長 菅 原 栄 光

栃 木 県 日 光 市 山 内 二 三 〇 〇 番 地  
〒 321 14 〇 二 八 八 (五 四) 〇 五 三 二

大本山 池上本門寺

貫 首 田 中 日 淳

東 京 都 大 田 区 池 上 一 一 一 一  
〒 146 〇 三 (三 七 五 二) 二 三 三 一  
F A X 〇 三 (三 七 五 二) 三 三 五 〇

# 年 新 賀 謹

西 新 井 大 師  
總 持 寺

東京都足立区西新井  
〒123 〇三(三八九〇)二三四五  
一一一五一一

念法眞教教団  
総本山金剛寺

燈 主 小 倉 靈 現

大阪市鶴見区緑三十四一三二  
〒538 〇六(九二二)二二〇一

孝道山 本仏殿

統 理 岡 野 正 貫

副 統 理 岡 野 鄰 子

横浜市神奈川区鳥越三八  
〒221 〇四五(四三三)一一〇一

聖観音宗 浅草寺

貫 首 壬 生 台 舜

執 事 長 小 岩 井 貫 承

東京都台東区浅草一三三一一  
〒111 〇三三(八四二)〇一八一  
F A X 〇三三(八四五)六九三三

妙 見 宗

管 長 野 間 秀 昭

大阪府豊能郡能勢町野間中七一八  
〒563 〇1 〇七七(三七)〇〇二八

真言宗須磨寺派  
大本山須磨寺

管 長 小 池 義 人

神戸市須磨区須磨寺町四一六一八  
〒654 〇七八(七三二)〇四一六

真言宗中山寺派

大本山 中 山 寺

兵庫県宝塚市中山寺一十一一  
〒655 〇七七(八六)六五一七  
F A X 〇七七(八七)九八七七

茨城県仏教会

会 長 中 村 純 崇

事務局 一 同

茨城県水戸市元吉田町六八二  
〒310 〇二九(四七)六二六六  
薬王院内

福岡県仏教連合会

会 長 黒 田 英 之

北九州市小倉北区三萩野  
〒802 〇九三(九二二)四五七六  
西蓮寺内

# 年 新 賀 謹

真言宗智山派  
大本山 川崎大師平間寺

貫 首 高橋隆天

総 務 馬本克美

院 代 原隆愿

執 事 野澤隆幸

川崎市川崎区大師町四一四八  
〒210 ○四四二六六三四二〇  
FAX ○四四二七七八一六三

信 貴 山 真 言 宗  
総本山信貴山朝護孫子寺

代表管長 野澤密巖

管 長 鈴木風永

宗務長 田中真瑞

庶務部長 鈴木貴晶

奈良県生駒郡平群町信貴山  
〒636 ○七四五(七)二二七七

真言宗国分寺派  
大本山国分寺

管座 主 丸山雙誉

宗務総長 丸山秀彦

事務総長 合田和教

大阪府北区国分寺一六一一八  
〒531 ○六二三五(一)五六三七

宮崎県仏教連合会

会 長 弘中誠之

宮崎市橋通東一丁目七番二五号  
〒880 ○九八五(二)五三四一

北海道仏教会連盟

会 長 小滝了信

札幌市中央区北三条西十九一  
〒060 ○二(六二)九六二三  
本願寺札幌別院内

京都府仏教連合会

理 事 長 細川信元

京都市下京区烏丸通七条上ル  
〒600 ○七五(二七)九一八一  
真宗大谷派宗務所内

真理舎

主 管 友松諦道

東京都千代田区外神田三十四一〇  
〒101 ○三(三二五)八六八三  
神田寺内

大本山成田山新勝寺

貫 首 照 碩

千葉県成田市成田一  
〒286 ○四七六(二)二二一一

曹洞宗大本山總持寺

貫 首 梅田信隆

横浜市鶴見区鶴見一一一一  
〒230 ○四五(五八一)六〇二二

# 第十二回同和研修会開催



## 熱心に研修する参加者

第十二回同和研修会は、去る十一月十二、十三の両日、臨済宗建長寺派大本山建長寺を会場に、「身元調査を」しない、させない、許さない」意識啓発の徹底を目指して」をテーマとして開催された。

十二日午後一時、旗本事務総長開会の辞で研修会はスタートをきった。大蔵寛邦建長寺派宗務総長挨拶、高倉正信同和委員会委員長オリエンテーションに続いて、「身元調査の現実と部落差別」と題して部落解放同盟大阪府連書記次長の北口末広氏が、九〇人の参加者を前に、講演を行った。

北口氏は最初に、「恋人から突然、結婚式のキャンセルを告げられたOLが思い悩んだ末、私の身元を調べてほしいとやってきた」という自分自身が実際にかかわった結婚差別事件を紹介することから話を始め、様々

な具体例に基づいて、今日でも根深く残る、結婚差別の実態を次々に報告していった。

差別につながる身元調査の中には、行政書士や弁護士等が、職業上の特権を悪用して、興信所へ第三者の戸籍謄本を、不正に転売していた例などもあり、参加者を驚かせた。

北口氏は結論として、「差別問題は他人ごとと受け止めている間は前進しない。自分の問題としてとらえないと」と述べ、①他者の視点に立った「自らの意識の対象化」、②「同じものは平等」から「違いを認める平等へ」、③「もっとも進んだ人権水準を」、④「極く限定された体験を一般化しない」の四点が重要である、と二時間に及ぶ話を結んだ。

研修会はその後、八つに分かれての分散会へ移った。分散会は夕食をはさんで午後八時まで続けられ、最後の懇親会で第一日目の日程を終了した。

翌十三日は、朝五時半起床、おつとめ、諸堂参拝、朝食に続いて、午前八時から再び分散会を開始。午前十時までの全体会へ移り、十二時旗本事務総長による閉会の辞で、全ての日程を終えた。

なお、今年の研修会では、次の方々が分散会の助言者を努められた。(敬称略)

中村秀雄、高倉正信、新聞智照、家永重遠、高松義寛、日置恒正、旭照雅、岩田造盛。

# 第十回囲碁大会開催

本会主催の第十回囲碁大会（後援・仏教タイムス社、日本棋院）が、去る十一月十九日に、京都西本願寺で開催された。

今回の大会は浄土真宗本願寺派のご好意により、西本願寺境内の百華園内にある紫水閣と五柳の間を会場に、本会加盟宗派・団体から約四十名の僧侶棋士が参加。京都の秋の静かなたたずまいを見せる両会場の内では熱戦が繰り広げられた。

午前十時から開会式、旗本事務総長の挨拶につづき、来馬規雄実行委員長のルール説明の後、参加者はそれぞれの段級に応じて四クラスに分かれ、対局がはじまった。

競技はトーナメント方式、午後五時半まで一人が四局の対局を行った。また、対局待ちの人のために、日本棋院関西総本部の水戸夕



優勝カップを受ける早川師

香里初段、木谷好美初段が指導碁を行った。

午後から決勝戦。Aクラス（五段以上）は例年のごとく、十四名の強豪がひしめく激戦区。その中から勝ち残った、早川一味師（曹洞宗）と藤本照晋師（真言宗智山派）が決勝対局。早川師がみごと優勝した。

競技の結果は次の通り。（敬称略）

Aクラス（五段以上）

優勝 早川 一味（曹洞宗）

準優勝 藤本 照晋（真言宗智山派）

Bクラス（三・四段）

優勝 太田 実秀（天台宗）

準優勝 藤井 映月（浄土真宗本願寺派）

Cクラス（初・二段）

優勝 浦井 尚文（浄土真宗本願寺派）

準優勝 越野 泰徳（浄土真宗本願寺派）

Dクラス（一級以下）

優勝 楠 隆恵（浄土真宗本願寺派）

準優勝 今井 慶信（浄土真宗本願寺派）

午後六時半から表彰式が行われ、各クラス優勝、準優勝者には、旗本事務総長から全仏カップ並びに楯、記念品がそれぞれに授与された。その後、懇親会が行われ、参加者は囲碁を通して、宗派を越えた親睦をはかった。

## 扇子

山田恵諦会長 ご染筆  
(天台座主猊下)

箱入 2,000円

## 仏旗

- 仏旗（大） たて140cmよこ210cm三、〇〇〇円
- 仏旗（中） たて90cmよこ135cm二、〇〇〇円
- 仏旗（小） たて70cmよこ100cm 九、三〇〇円
- 手旗 たて35cmよこ50cm 八、〇〇〇円
- 法輪旗 たて90cmよこ135cm 七、四〇〇円

お申し込みは全日本仏教会財務部

# 常務理事会開催

去る十二月三日午後二時から、東京グランドホテルを会場に常務理事会が開催された。

石上理事長を議長に、三宅心戒、高藤法雄の両師を議事録署名名人に選出、議事に入った。議案「平成五年度歳入歳出予算の大綱について承認を求める件」

石上議長より上程、斎藤財務部長が来年度予算案の大綱を歳入歳出の両面から詳細に説



開かれた常務理事会

明、質疑応答の後、原案通り承認された。

## 報告事項

①「ルンビニー園マヤ堂修復事業について」  
木内国際文化部長及び小田原ルンビニー委員会副委員長より、八月三十日の「修正マヤ堂修復計画協定書」調印式から本日までに至る経過報告が行われた。

②事務総局各部報告  
各担当部長から報告された。

## 自民党へ意見書

去る十二月一日午前八時半から、自民党本部で、日本宗教連盟と自民党文教局との懇談会が開かれた。

この席で、日宗連より、①金融資産収益に係る非課税措置の維持、②収益事業に係る軽減税率の維持及び範囲の維持、の二点を骨子とした、税制改正に関する「意見書」が提出された。

自民党側からは、武藤税制調査会長、塚原全国組織委員長、田沢文教局長、白井文教部会長らが出席、日宗連の要望に対し、熱心に耳を傾けた。

## 事務局録事

十二月一日

- 二日 局内会議
- 三日 常務理事会（東京）
- 四日 反差別国際会議東京集会出席
- 九日 吉田長谷寺化主晋山祝賀会出席
- 十日 東京都仏成道会参列  
法律相談室
- 十四日 東京ブアイストクラブ成道会参列
- 十七日 日宗連理事会  
文化庁協議会出席
- 十八日 同和研究会

## 寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

# 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (3841) 4965

一九九三年一月一日発行  
第三八五号  
発行人 藤本宏昌  
発行所 財団法人全日本仏教会  
〒一〇五 東京都港区芝公園四一七―四  
電話 〇三三三二七二七